

第7章 ひとり親家庭等自立促進計画

1 基本方針

ひとり親等の誰もが、生き生きと安心して暮らせる生活を将来にわたって守り、ひとり親家庭等の子どもたちが夢と希望に向かって健やかに育つ環境づくりを目指します。

(1) ひとり親家庭等の親の就業を応援し安定した生活をおくる未来を実現

ひとり親家庭等が子育てと、就業や就業のための訓練と両立をしながら安心して生活できるように、保育所等への入所時の配慮、多様な保育サービスの提供、子育てや生活の支援を充実するとともに、子どもが将来自立するための子ども自身への支援を推進します。

(2) ひとり親家庭等が自立した生活を送るための就業支援の強化

ひとり親家庭等の個々の状況にあわせた就業支援を強化します。資格・技能習得の支援を行うとともに、関係機関との連携を深めより良い条件の職につながるよう就業・転職に関する支援を推進します。

(3) 養育費を適切に受け取ることができる環境づくり

養育費は親としての経済的な責任を果たすだけでなく、子どもの福祉の観点からも望ましいことであるから、ひとり親家庭等が養育費を適切に受け取ることができるように養育費に関する相談や啓発活動を推進します。

(4) ひとり親家庭の生活の安定を図るための経済的支援を充実

ひとり親家庭が安心して安定した生活と自立の促進及び児童の福祉の増進のため、児童扶養手当等の各種給付や福祉資金貸付の制度について積極的に情報提供を実施し、制度を利用しやすくすることにより経済的支援を充実させます。

2 基本的方向性

本市では、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度等の経済的支援施策の他、平成29年度からは、就労支援を中心とした自立支援施策を実施してきました。

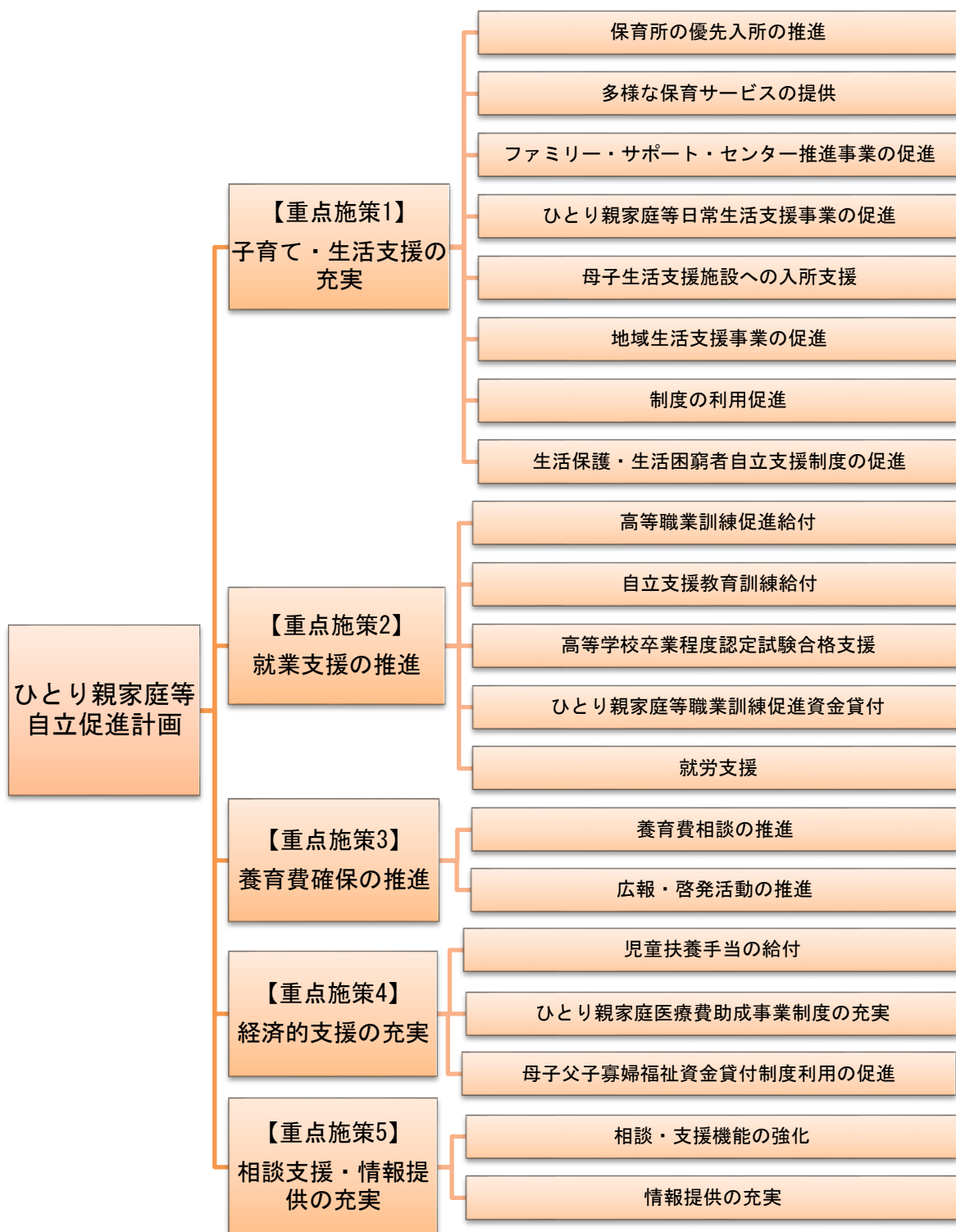
今後も家庭の基盤を支える生活支援についても充実させながら、総合的な自立支援に向けた施策を展開していきます。

ひとり親家庭等が抱える課題は幅広く個々の世帯に応じた適切な支援を提供する必要があることからひとり親家庭等に対する総合的な体制強化を図り、ひとり親家庭等の抱えている問題の解決に的確な助言を行うとともに、各機関と連携し適切な支援に努めます。

3 施策の体系

《重点施策》

《具体的な施策》



4 施策の概要

(1) 子育て・生活支援の充実

ア 保育所の優先入所の推進

ひとり親家庭の親が安心して就業・求職活動を行えるよう、保育所への優先入所に取り組みます。

イ 多様な保育サービスの提供

ひとり親家庭の親が、就労状況に応じて多様な保育を利用できるように、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりなどの保育サービスの提供を充実していきます。

ウ ファミリー・サポート・センター推進事業の促進（平成28年10月開設）

子どもを預けたい人と預かりたい人の地域の相互援助活動を促進し、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援していきます。

エ ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭の親が、疾病などによって一時的に日常生活（家事・育児等）に支障が生じた場合などに、家庭生活支援員を派遣しひとり親家庭等の日常生活を支援します。

オ 母子生活支援施設への入所支援

保護および自立促進に向けた生活を支援する必要がある配偶者のいない女子とその児童について、母子生活支援施設への入所するための支援を行います。

カ 地域生活支援事業

養育費に関する相談や法律上の問題で困っていること等、弁護士による無料相談を実施します。

キ 制度の利用促進

経済的な理由によって、ひとり親家庭等の子どもが、学習や進学の手続きを損なわないよう支援の充実を図り、母子父子・寡婦福祉資金貸付制度や奨学金制度の利用を促進しています。

ク 生活保護・生活困窮者自立支援制度

生活保護を受給していないものの、現に経済的に困窮している方に対し、状況にあわせた支援プランを作成し支援を行います。

(2) 就業支援の推進

ア 高等職業訓練給付金事業（平成29年度から実施）

就労に結び付きやすい資格を取得するために養成機関で訓練受講中のひとり親に対し、生活費の負担軽減のため給付金を支給します。

イ 自立支援教育訓練給付金（平成29年度から実施）

ひとり親家庭の親が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講する場合、その受講料の一部を助成します。

ウ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業をしていないひとり親家庭の親、または児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、給付金を支給します。

エ ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業（平成29年度から実施）

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業を活用して養成機関に在学している方に職業訓練資金を貸付しています。

オ 就労支援事業

ひとり親家庭等に対して希望や条件に合う求人情報を提供し面接相談により就業を支援しています。

(3) 養育費確保の推進

ア 養育費相談の推進

身近なところで気軽に相談できる体制を強化し、個々の状況にあわせ専門機関を活用して養育費のより具体的かつ的確な情報提供ができるよう支援します。

イ 広報・啓発活動の推進

養育費に関する正しい知識や取得手続、法的義務などについて、ホームページや広報誌等での啓発活動に努めます。

(4) 経済的支援

ア 児童扶養手当の給付

児童扶養手当制度に関する情報提供を行うとともに適正な給付業務を行い、ひとり親の家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し福祉の増進を図ります。

イ ひとり親家庭等医療費助成制度の充実

ひとり親家庭等医療費助成制度についての積極的な情報提供、利用促進を行い、健康保持と福祉の増進を図ります。

ウ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度利用の促進

ひとり親家庭等及び寡婦の生活の安定、子どもの福祉の増進を図るため無利子（または低金利）で各種資金の貸し付けを行います。

(5) 相談支援・情報提供の充実

ア 相談・支援機能の強化

ひとり親家庭等の抱える問題にきめ細かく対応するために、相談員の資質向上に努めます。また、DVや児童虐待等の課題が含まれている相談に対しては、関係部・機関とさらに連携を強化し対応します。

イ 情報提供の充実

ひとり親家庭等に対する支援策について引き続き広報誌やホームページにより広報啓発を行うほか、各種制度をまとめたパンフレットの配布、相談員による情報の提供及び相談対応を行います。また、ひとり親家庭等については、様々な支援施策や社会資源等の情報がいきわたりにくい場合も想定されることから、母子保健や教育部門、地域の福祉を担う民生委員、主任児童委員等、関係部署、関係機関と連携しながら情報提供を行います。

5 主な指標

ひとり親家庭等の自立支援施策を推進していくうえで、次のとおり設定し、その達成に向けて取り組んでいきます。

施策	指標内容	直近値 (H31アンケート)	目標値 (R6年度)
子育て・生活支援の充実	ファミリー・サポート・センター推進事業の認知度	7.1%	100%
	ひとり親家庭等日常生活支援事業等の認知度	21.4%	100%
就業支援の推進	高等職業訓練促進給付金事業申請件数	2件 (通算実績)	7件 (通算実績)
	就労支援相談会の開催	1回/年	2回/年
養育費確保の推進	養育費相談会の開催	2回/年	3回/年
経済的支援の充実	母子父子寡婦福祉資金貸付申請件数	15件	20件
相談支援・情報提供の充実	情報提供の充実(就労支援・各給付事業)	1回/年	3回/年

6 ひとり親家庭等関連状況

(1) 背景

遠野市ではこれまで、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭等の自立や生活の安定を図るため、各種施策の推進を図ってきました。

しかしながら、ひとり親家庭等は、仕事と子育てを両立させなければならず、収入・住居・子どもの養育費等の面で精神的、肉体的にも様々な困難に直面しております。また、近年は雇用形態の変化や経済情勢を背景として、ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、これまでも増して自立支援策の充実が必要とされています。

ひとり親家庭等の子どもたちが健やかに成長していける環境を確保するためには、総合的な子ども支援施策にあわせ、生活支援サービスの充実や地域全体で支えていく体制の整備、より経済的な困難が大きい母子家庭の就業と自立への支援を充実していく必要があります。

本市では、「第2次遠野市少子化対策・子ども・子育て支援総合計画（通称：第2次遠野わらすっこプラン）」にひとり親家庭等自立促進計画を包含する形で位置付け、ひとり親が安心して子育てができる環境づくりと、ひとり親家庭の自立に向けた総合的な支援を推進していくためこの計画を策定するものです。

(2) ひとり親家庭アンケート調査の概要

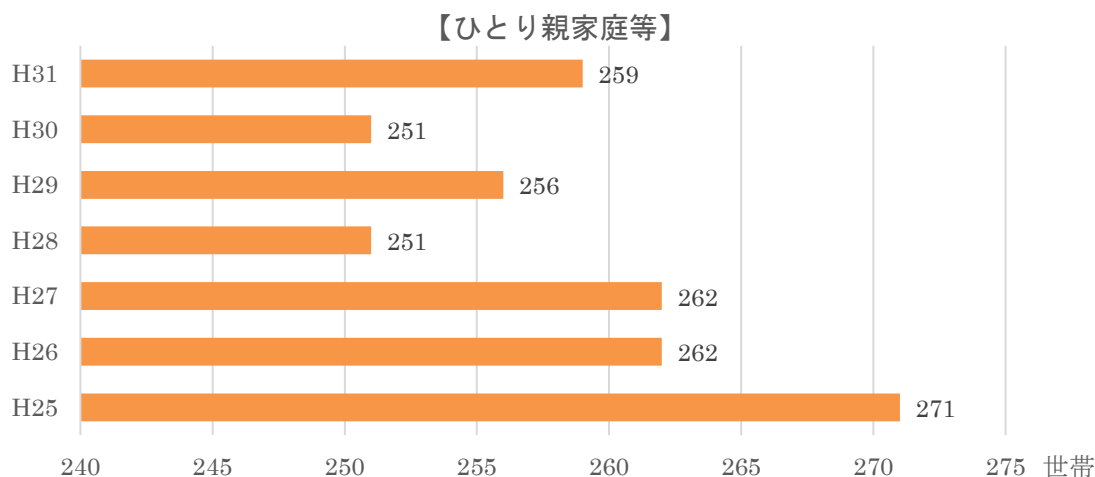
本計画を策定するにあたり、ひとり親家庭等の現状を把握するとともに、今後のきめ細かい施策を検討する基礎資料とするため、市内の児童扶養手当受給資格認定者を対象にひとり親家庭アンケートを実施しました。

対象者	配布数	回収数 【回収率】
児童扶養手当受給資格認定者 (令和元年7月1日現在)	257 世帯	199 世帯 【77.4%】

(3) ひとり親家庭の状況

ア ひとり親家庭等の世帯数

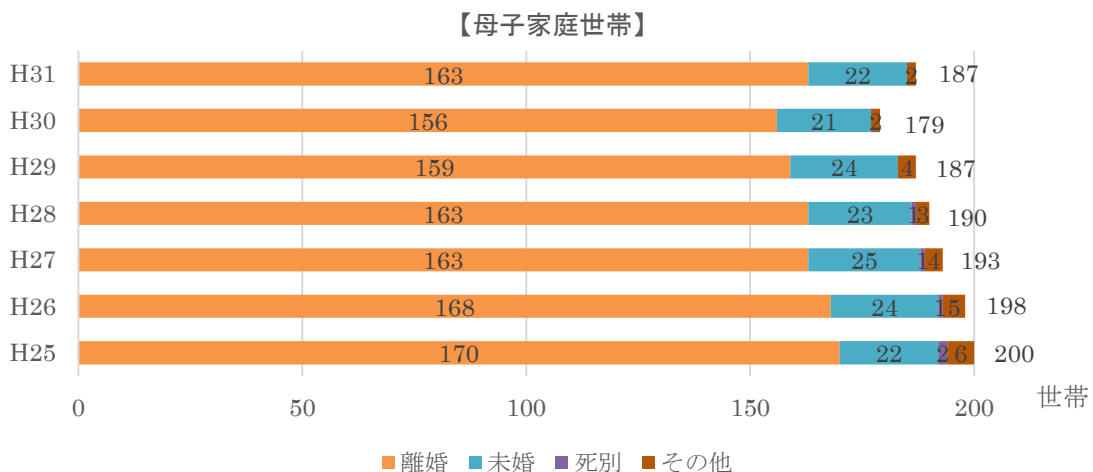
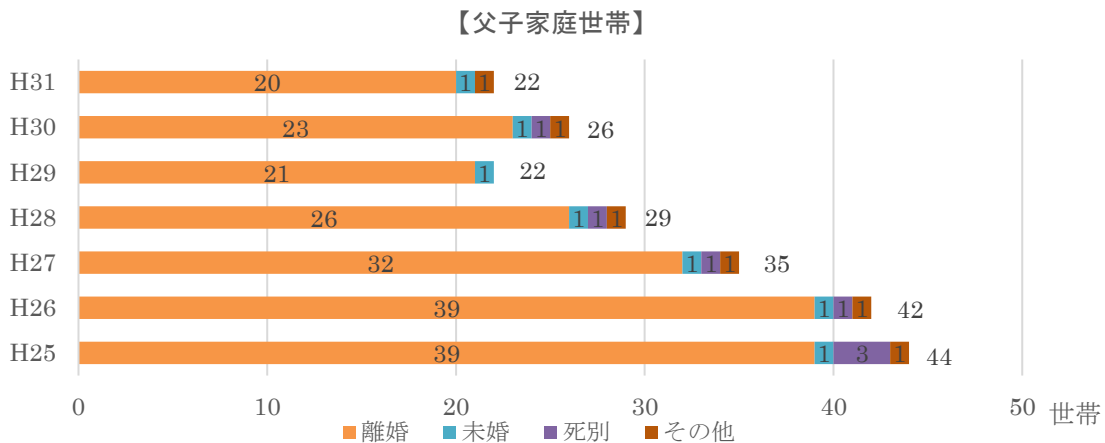
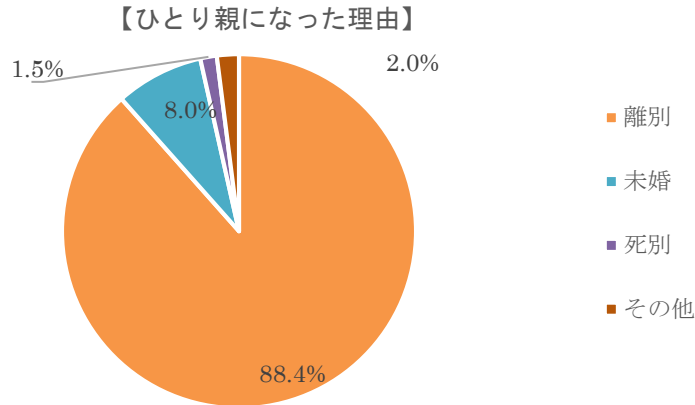
遠野市における平成31年度におけるひとり親家庭等の割合は2%程度で推移しており、平成31年4月1日現在では259世帯となっています。平成25年度からは、若干減少傾向にありますがほぼ横ばいとなっています。



イ ひとり親になった理由

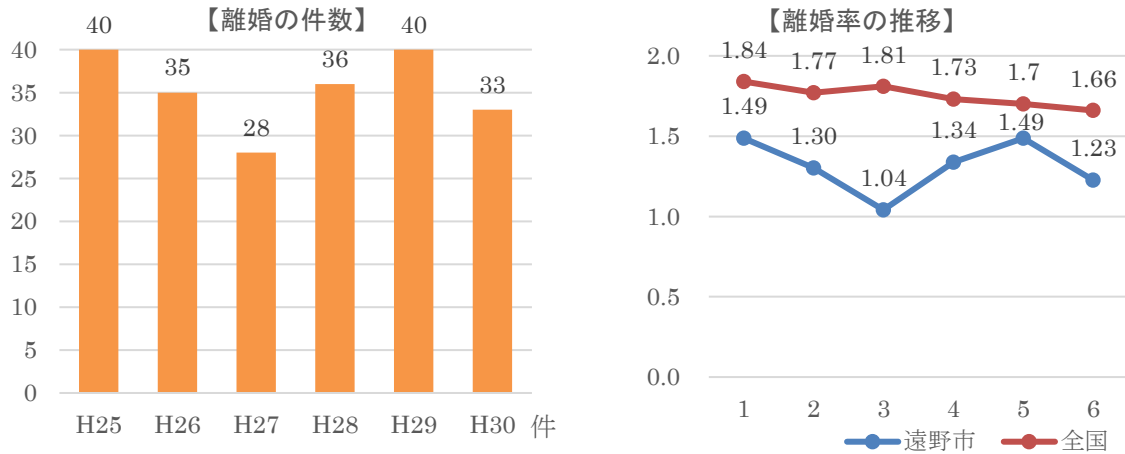
ひとり親になった理由は離婚が88.4%最も多く、未婚、死別と続いています。平成25年度から平成30年度までの世帯数を見ると、離婚後母子家庭となる場合が約8割を占めています。

離婚、未婚による生き別れが9割を超えることから、子どもの健やかな成長のためにも同居しない親との面会交流や養育費に関する取り決め及び実施が大きな課題になると考えられます。



ウ 市内の離婚の状況

遠野市の離婚件数は、過去5年間で年間30件から40件程度となっており、離婚率は波があるものの1.04~1.49以内で推移しています。全国の離婚率を下回っている状況です。

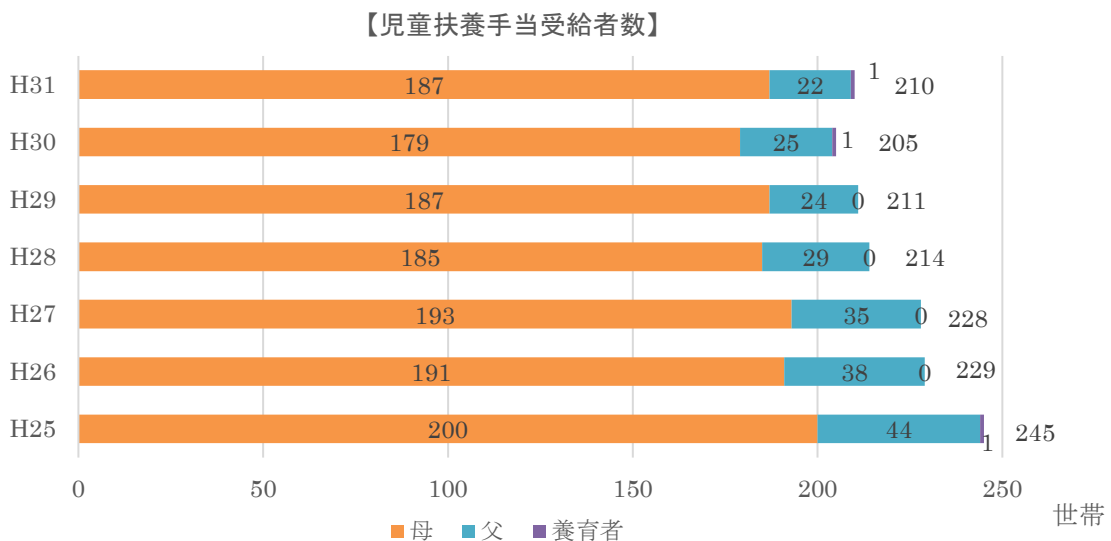


※1 離婚件数には、子どものいない世帯の離婚等、離婚後ひとり親にならない者も含まれます。

※離婚率： 離婚件数÷人口×1,000

エ 児童扶養手当受給資格者数

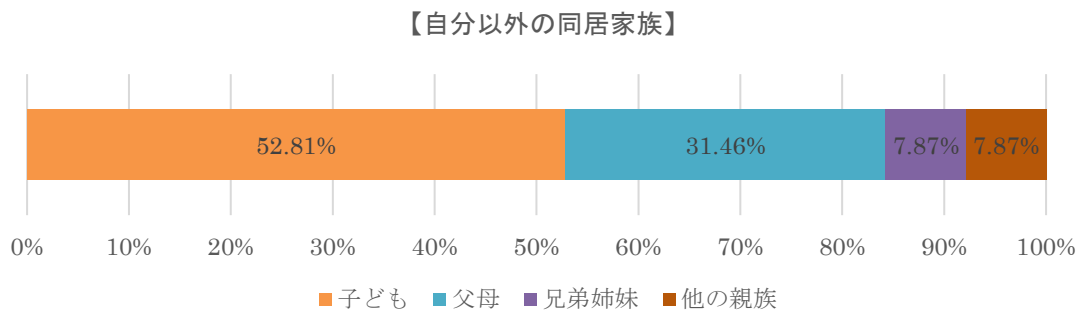
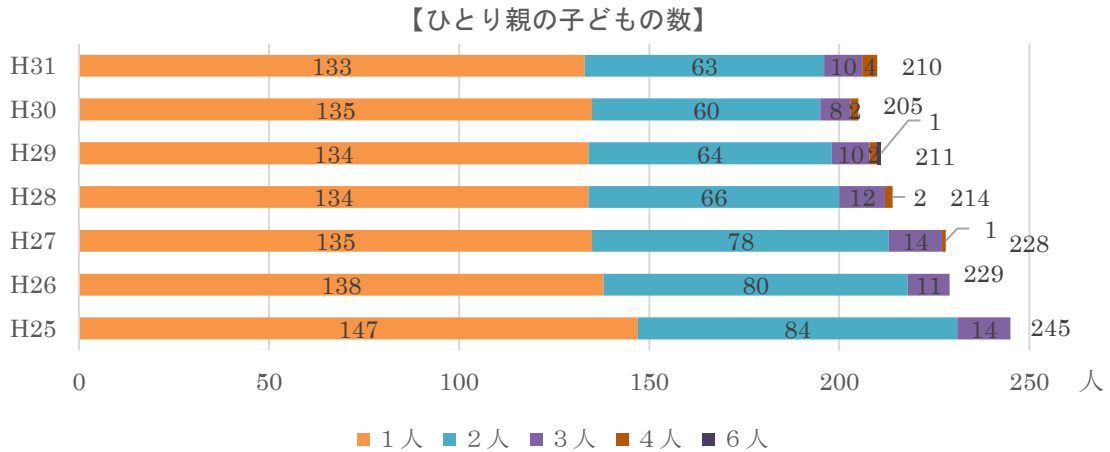
児童扶養手当の受給者は、平成25年度は245世帯となっており平成31年度まで、減少傾向にあります。受給者の80%が母となっており、依然として母子家庭が多数を占めています。また、父においては、平成25年度から比べると半数に減少しています。



オ 世帯構成の状況

ひとり親世帯等の子どもの数は、6割がひとり、3割が2人という状況で推移しています。

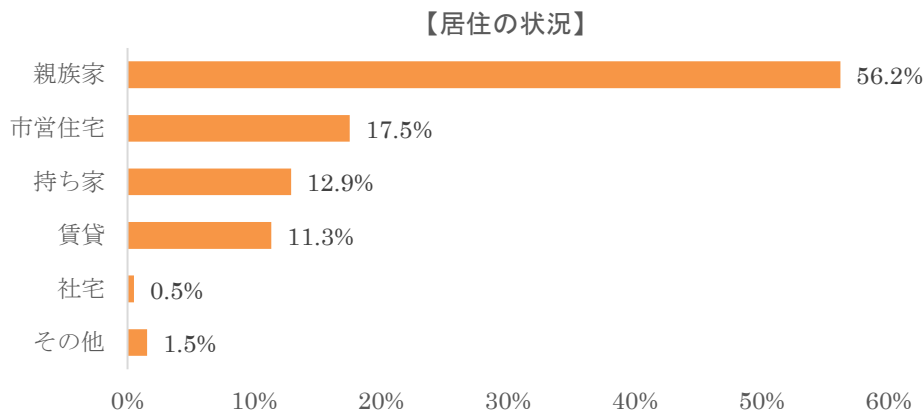
「自分以外の同居家族」を見ると、親と子どもの他に同居家族がない家庭が約5割となっており、これは、就労、家事、子どもの教育等をひとり親が1人で担っている家庭が多いことを示しています。



カ 住まいの状況について

親族家の持ち家に居住している方が56.2%と最も多くなっています。次に市営住宅の割合が高くなっています。

同居家族がない家庭において、市営住宅や賃貸住宅に住んでいる家庭では家賃が家計を圧迫している可能性もあります。



キ 就労収入の状況

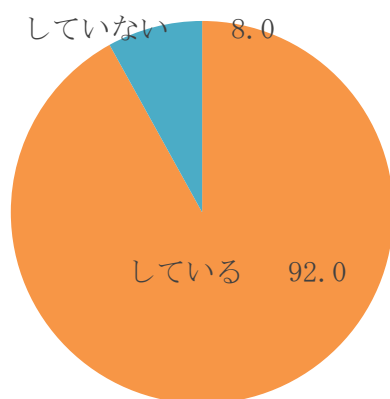
ひとり親家庭の就業率は92%であり、その内訳は50.8%が正規職員、33.1%がパート、9.9%が契約社員等の非正規雇用となっています。

「現在の就労収入」を見ると、70%が200万円未満という状況です。また、「自分以外の収入」においても、約5割が「なし」となっており、ひとり親家庭の就労収入の水準が低いことがわかります。

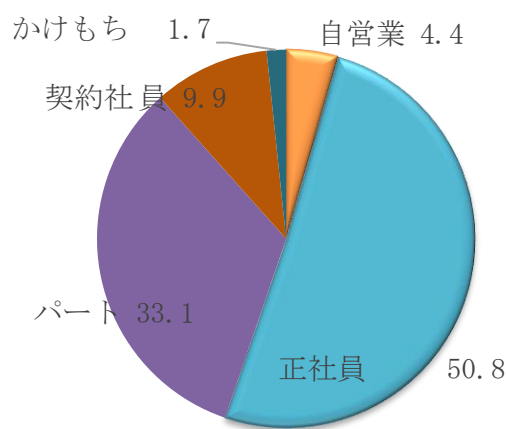
「今の就労形態を続けたいか」では、73.7%が「続けたい」とありますが、23.7%は高い収入を求めて「転職したい」と回答しています。

ひとり親世帯が自ら収入を得るために就労形態を変えたいと望んでいる方には、より条件の合う仕事への就職、転職を支援していく必要があると考えられます。

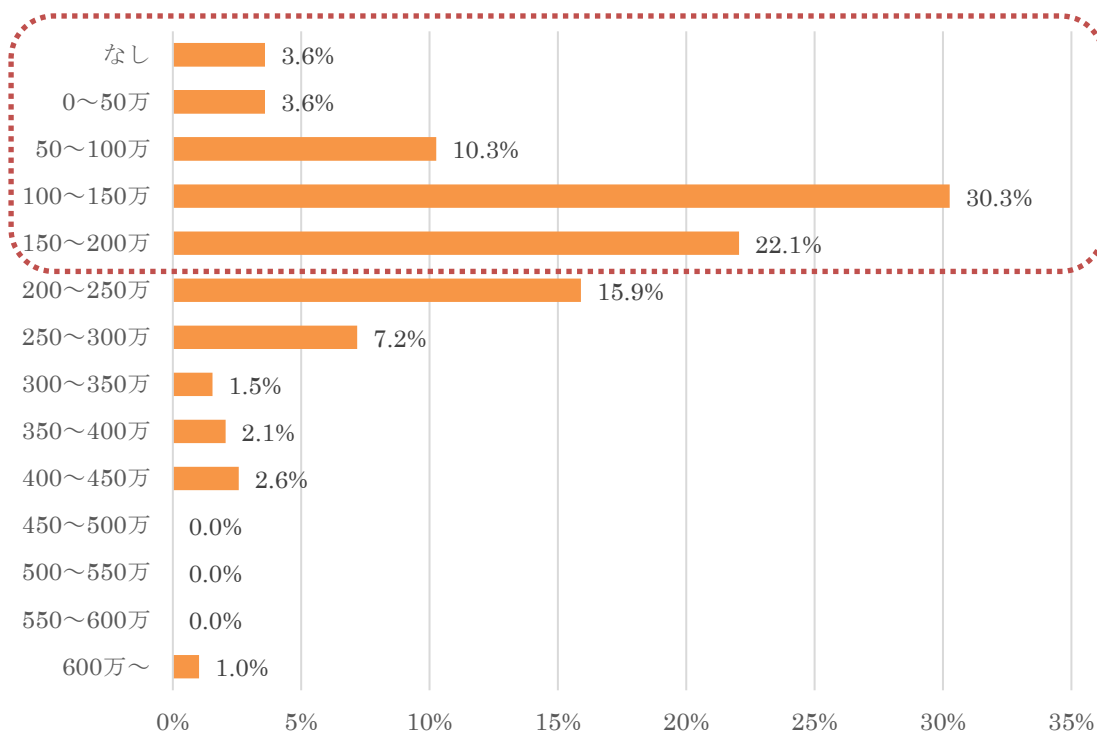
【就労しているか】



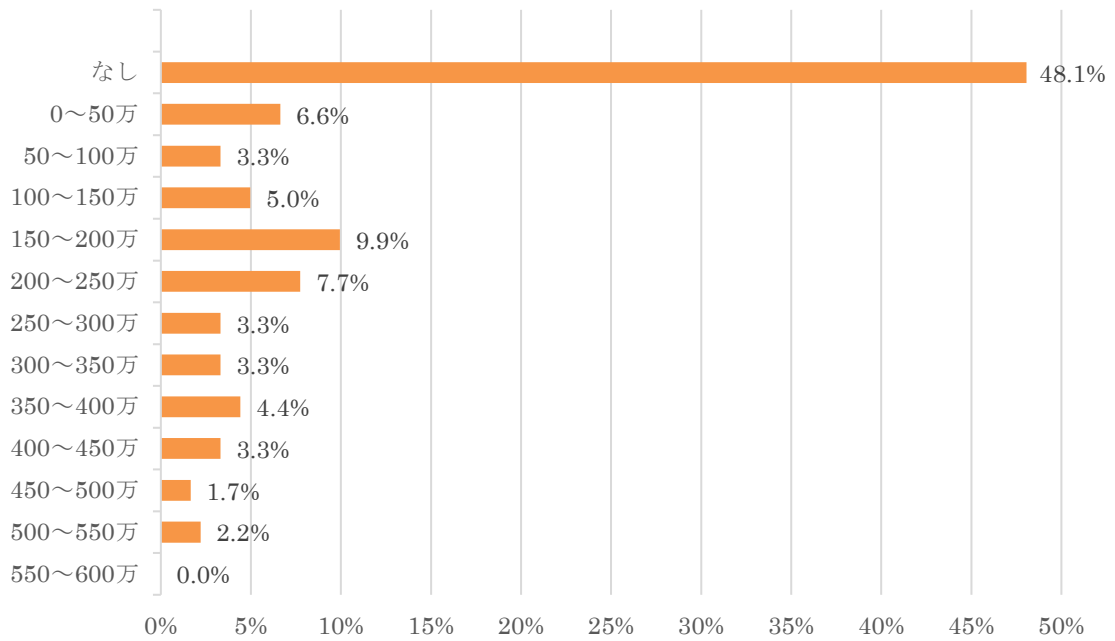
【雇用の形態】



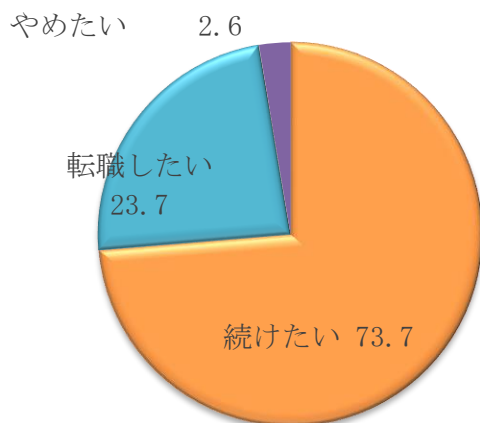
【現在の就労収入】



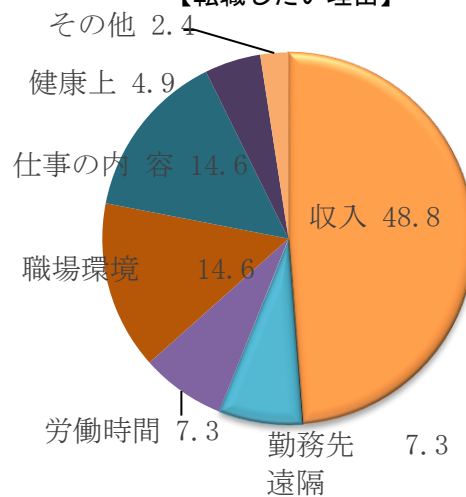
【自分以外の収入】



【今の就労形態を続けたいか】



【転職したい理由】



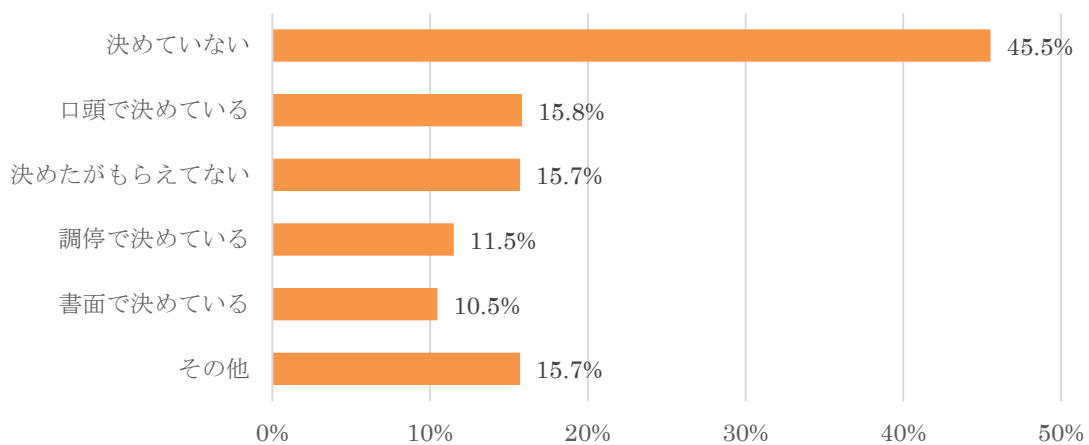
ク 養育費・面会交流の状況

「養育費の取り決めをしているか」では、45.5%が取り決めをしておらず、15.7%が「決めたらもらえていない」となっています。よって、61.2%の方が養育費をもらえていない状況にあります。

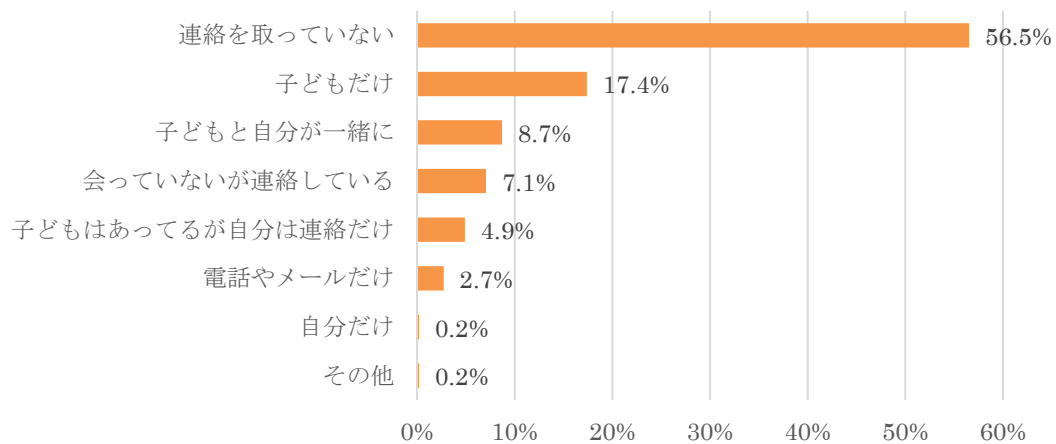
「面会の状況」では、56.5%が「連絡を取ってない」と回答しており、養育費の取り決めをせず、交流がない状況にあると考えられます。

子どもの健やかな成長のために養育費及び面会交流は必要であることから、専門機関を活用して適切な養育費・面会交流に関する取り決めができるよう、情報提供等の支援に努める必要があります。

【養育費の取り決めをしているか】



【面会の状況】



ケ ひとり親の不安や悩みごと

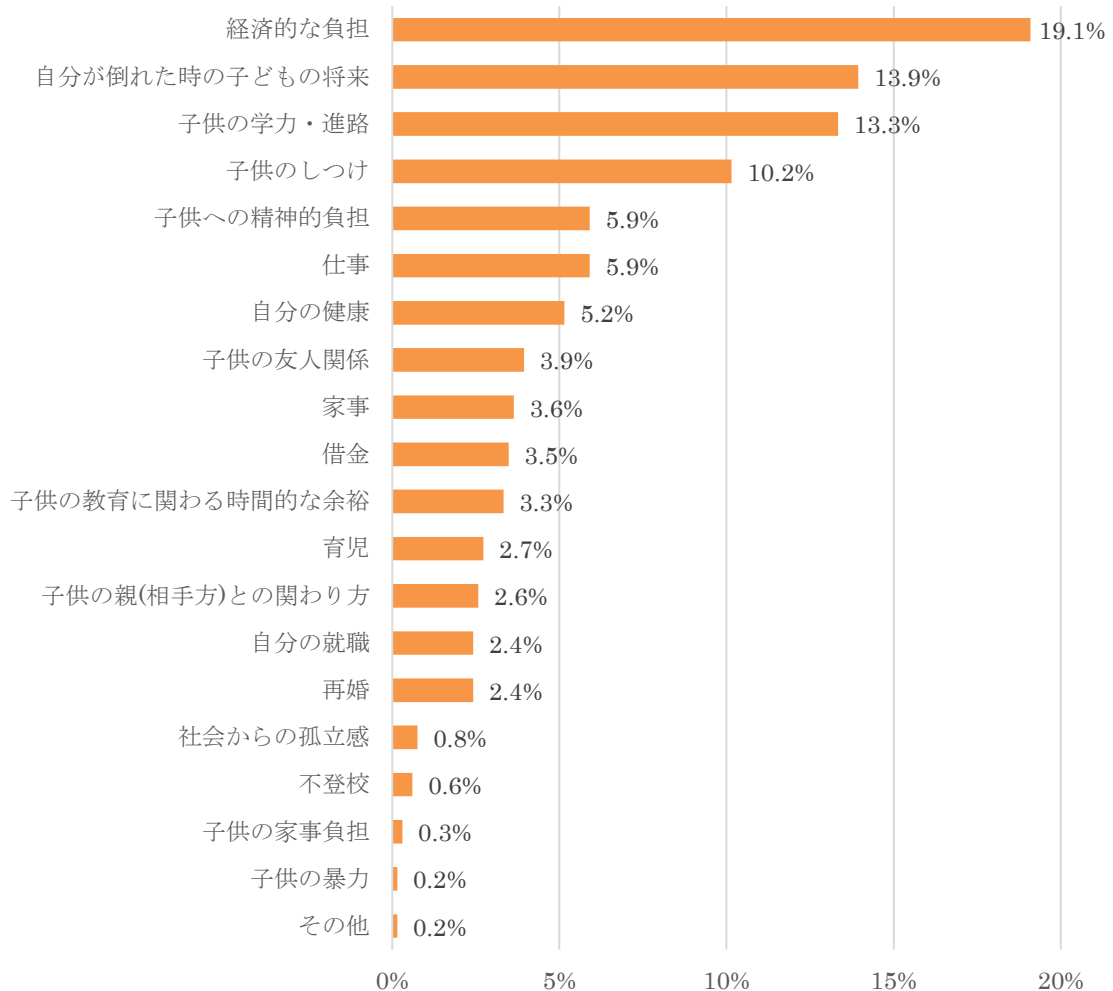
不安や悩みごとについては、19.1%が「経済的な負担」となっています。子どもの成長と共に経済的負担が増加していくことが考えられます。

また、「自分が倒れた時の子どもの将来」を不安に思っている人は13.9%です。ひとりで就労、家事、育児に追われ時間的制約が大きいことから、近くに気軽に相談できる相手や頼れる人が周りにいないことが考えられます。

次いで13.3%が「子どもの学力・進路」についてと回答しています。これは、時間的制約や経済的理由から、子どもに十分な教育を受けさせられないのではないかとこの不安が現れているものと考えられます。

ひとり親家庭の子どもが、経済的理由等から教育・進学を断念することがないように学習支援等の子どもへ直接届く支援も検討する必要があります。

【不安や悩みごと】



コ ひとり親家庭支援事業の認知度

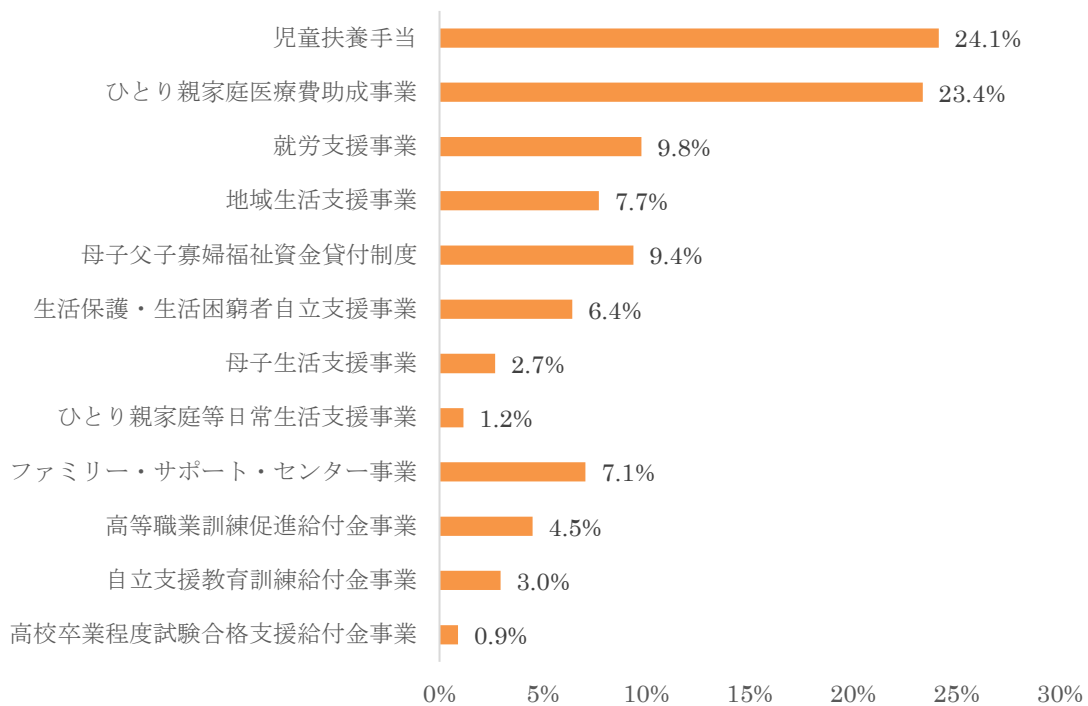
認知度については、児童扶養手当と医療費助成事業の経済的な項目について高くなっていますが、他の事業については認知度が低い状況です。

ひとり親家庭等が安定した就労環境で、養育費の定期的な収入が確保され、生活基盤を築くことができれば、経済的支援策を求める割合は減少していくものと考えられます。

また、他の認知度が低いものについては、様々な方法で周知を図っていますが、必要な人に必要な情報が届くように、さらに相談機能を強化する等、個々のニーズに合った情報を提供する必要があります。

これらのことから、ひとり親家庭の生活基盤を確保するための生活・就業支援の施策を推進しながら、そこに至るまでの家庭を直接支える経済的支援を実施していくことが、ひとり親家庭等の自立促進に必要であると考えられます。

【ひとり親家庭支援事業で知っているもの】



サ ひとり親家庭等支援事業の状況

(ア) 児童扶養手当の給付

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
件数 (件)	245	229	228	214	211	205
支給額 (円)	120,180,070	111,087,975	106,544,350	106,190,688	104,095,054	103,318,125

(イ) ひとり親家庭医療費助成事業

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人数 (人)	611	556	547	544	527	522
助成額(円)	8,822,801	9,135,567	8,651,313	10,819,439	9,936,171	8,394,104

(ウ) 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	4	12	9	15

(エ) 母子生活支援事業

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用世帯数	1	1	1	1	1	0

(オ) 日常生活支援事業

平成30年度 実施件数	2件
-------------	----

(カ) ファミリー・サポート・センター推進事業

年度	平成 28 年度 (10 月から)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (12 月まで)
件数	21	31	45	25
うちひとり親 家庭利用	5	4	1	7

(キ) 高等職業訓練促進給付金事業

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
件数	1	0	1	2

(4) ひとり親アンケートによる意見

<p>・ひとり親の支援はとても助かります。さらに、発達グレーゾーンの子も達のことにも力を入れて取り組んで欲しいと思います。頑張っ欲しいです。</p>
<p>・困ったときに相談できる所があるととても助かります（日常生活や行政関係等の書類など）。自分でもすぐに「あれ、これどうしよう？」と思い、何度も助けて頂いたのでもっと皆さんに「元気わらすっこセンターなら安心して相談できる」と知ってもらいたいです。</p>
<p>・不登校や引きこもりの子ども達の居場所があると良い。その子たちに対し、視野を広げられるような支援があると良い。遠野市はそのような子たちに閉鎖的であると感じる。</p>
<p>・いくら自分に仕事がある収入があるといっても、1人で家のこと親のこと子どものことをみるのは経済的に大変です。そういう状況の人もいるということを知ってもらいたいし考えてほしい。</p>
<p>・離婚によるひとり親のため、あまり偉そうな事は言えないと思いますが、様々なサポートよりもまずは経済的な支援をお願いしたいです。全国的にみても母親のひとり親家庭の経済的困窮率は非常に高いと言われています。まして遠野市の賃金は市外から見ても非常に低いと思う。ひとり親だけでなく若い方、子育て世代が市外へ流れていくのは当然だと思います。少子化対策や子育て支援をするのであれば、遠野で子育てする世代にもっと魅力的と感じられるような制度を考えていただきたいです。</p>
<p>・ひとり親のみが集まって交流できる（子どもと一緒に）イベントがあると良い。同じ環境の人と共感、相談することができるので楽しそうだと思います。</p>
<p>・児童扶養手当のおかげで、少額ずつでも子ども達のために教育費を貯蓄することができています。「ひとり親だから・・・」と将来の夢をあきらめさせる事が無いよう私自身も頑張っていきたいと思っています。子育てに力を入れている遠野で暮らすことができありがたいと思います。</p>
<p>・相談したくても時間がない事が多いのでメールなどでやりとりできるような環境があればいい。子育てと仕事をもっとうまく出来るように職場の理解があればうれしい。気持ちにゆとりをもって過ごしたい。</p>
<p>・近くに頼れる親族がいないため、子どもに何かあった時仕事を抜けられなかったら、と考えると不安になる。また、定時帰宅が難しいため、子育てへの不安もある。</p>
<p>・子どもが大きくなり、進学など経済的な不安が大きくなってきた。なるべく子どもの夢を叶えてあげたいが。</p>
<p>・子どもの考え方や価値が私に傾らないようにしたいと思って、習い事や教室に通わせてきました。様々な指導者の方々のおかげで挑戦する楽しさを学んできました。手当を支給していただいているのおかげで、子どもたちにやりたいことをやらせてあげられているのでとても助かっています。</p>
<p>・とりえず、子どもには嘘をつかない。守れない約束はしない、警察のお世話にならないと言うことを小さい頃から話しています。そして困っている人を見たら手を差し出すことも約束としてやっています。そして、絶対悩んでいることがあったら隠さず話すこと。私も話をするし相談もする。それを小さい頃からやっていたら自然に相談もしてくれるようになり、考えてくれるようにもなりました。ひとり親だからと差別するような子どもが周りにいなくて育てやすかったと思います。</p>